

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

午前10時00分開議

○議長（山本 徹）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第64号まで、議案第66号から議案第80号まで、報告第1号及び報告第2号を議題といたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

議案第66号から議案第80号まで

○議長（山本 徹）議題のうち、本日提出されました議案第66号から議案第80号までについて、知事から提案理由の説明を求めます。

新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）ただいま上程になりました議案について御説明申し上げます。

議案第66号から第80号までは、令和6年度の一般会計及び特別会計の補正予算の追加です。

一般会計の補正予算額は254億404万円の減額であり、主な内容としましては、能登半島地震への対応として被災者の生活再建への支援に関する経費や災害救助費等を追加するとともに、公共事業等の事業費や税収の変動に伴い、所要の補正を行うこととしています。

特別会計につきましては、収入証紙特別会計など14会計について、所要の補正を行うものであります。

以上をもちまして、今回提出しました諸案件の説明といたします。

何とぞ慎重御審議の上、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（山本 徹）これより、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

寺口智之議員。

〔7番寺口智之議員登壇〕

○7番（寺口智之）自由民主党富山県議会議員会の寺口智之です。半年ぶりにこの場に立たせていただきました。先輩議員の皆様、そして同僚議員の皆様に感謝を申し上げ、質問に入りたいと思います。

代表質問と、それから一般質問、これまで12名の方が質問をされました。これまでの議論を引き継ぎ、さらに一步踏み込んだ答弁をいただけることを期待し、そして今日この後の一般質問、そして来週の予算特別委員会の皆様へとつなぐことができるように努めてまいります。よろしくお願いいたします。

最初に、新川地域の活性化に向けた諸課題について6問伺います。

1点目は、新川こども施設の開設に向けた準備状況についてであります。

新川こども施設は、令和9年8月の開設に向け、現在は基本設計の段階にあると承知しておりますが、さきの議会等におきまして、機運醸成イベントの実施やPRを通じて、新川地域や、県民の皆様に、施設の周知を図ることが大切であると述べさせていただいておりましたが、現在の進捗状況や機運醸成に係るイベントなどの準備

状況はいかがでしょうか、田中雅敏地方創生局長に伺います。

現在計画されております新川こども施設の設置場所は、新川文化ホールの芝生広場の場所であり、示された仮のイメージ図では、新川文化ホールとこども施設が屋根つきの通路でつながっているような具合になっておりまして、建設工事の際には、現存するホールの非常口にかかる形での建設計画だとか、芝生広場を使用する既存のアート展示会などがあり、どのような調整を図るかなど、まだクリアすべき課題があると伺っております。

こういった状況におきまして、進捗につれて適宜、施設や団体等との連絡を取っていただき、定期的な利用者調整会議等を開くなど、新川文化ホールや施設利用団体などとの情報共有や調整を密にして進めていただくことが必要と考えますが、田中地方創生局長の御所見を伺います。

3点目ですが、以前から既存施設との一体性、親和性が重要であると答弁をいただいてもおりましたが、両施設の間に位置するクリスタルガーデン、これは魚津市が設置をして管理しておりますが、現在、改修の検討がなされております。このクリスタルガーデンの整備に関しましても、県と市が協議をし連携して取り組んでいただくことが、全体的な魅力向上につながるのではと考えますが、いかがでしょうか。

新川文化ホールは、大ホールが1,200席、小ホールが300席という中であって、約800台の駐車スペースがありますが、こども施設が稼働しイベントなどが重なる際には駐車場の不足が懸念されます。新たな駐車場の整備も検討すべきかと考えますが、あわせまして田中地方創生局長の御所見を伺います。

次に、県東部の警察署の再編について伺います。

先般、令和4年2月に制定されました富山県警察機能強化推進計画にのっとり、県東部における建設適地案として黒部市と滑川市の2か所が定められたとのことでありましたが、入善署、魚津署、上市署におきましては、廃止の上、分庁舎になるとのことでありましたが、いずれも施設は大変古いものであります。まずは老朽化した施設への対応について伺います。

入善署は建設から50年、魚津署は建設から60年、上市署は46年経過しております。さらに職員の待機宿舎も、同様に古いもので50年近くになるものもあり、入居率も低い状況となっております。分庁舎化の動きに併せて現在の建物をどのようにしていくのか、待機宿舎は廃止も含めて、老朽化した庁舎などを整理する必要があるのではと考えますが、高木警察本部長に伺います。

今議会におきまして、同僚谷村県議より建設適地選定に至る経緯や理由について、また、鍋嶋県議より分庁舎の警察機能についての質問がありました。

本部長の御答弁では、選定理由に関しましては、これまで開催した地域協議会や広聴会及び拡大広聴会における地域の意見を踏まえつつ、治安情勢、道路事情、住民の利便性、防災力等を総合的に勘案して選定したと、科学的な視点から調査を行ったとのことでありました。

最初に言いたいのは、この選定したことについて反対とかそういうことではありません。ただ、この総合的で科学的な視点というのが、ちょっと気になる部分であります。

3年の時間をかけてじっくりと検討いただいたわけではありますが、

こういった議論があったのでしょうか。治安情勢として分析された数字はどのようなものだったのでしょうか。道路事情として、恐らく事案発生時にどれくらいの時間で到着するとか、そういったことだと思うんですけれども、分析された情報は広聴会などで示されていたのでしょうか。広聴会に参加した方が、そういったデータを示してほしいと質問されたそうですが、答えていただけたのでしょうか。そういった議論がなされないままに決めましたというふうなことを言われても、不安感が残ってしまいます。

また、分庁舎の警察機能に関しましては、事件や事故が発生した際の対応について、現場に最も近い交番や駐在所の警察官に加え、分庁舎に配置される地域警察官が迅速に現場へ臨場し初動対応を行う、また、新たに統合される警察署からも刑事課や交通課の警察官が速やかに出動し、従来以上に迅速かつ的確な対応が可能になると考えているとのことでありましたが、しかし、いろんな場所で重複して事案が起こった際には大丈夫なのでしょうか。警察の職員の方は足りているのでしょうか。

再編後も域内の人口減少が進んでいきます。新たな警察署の人員規模は、新川東署の場合100名程度との計画が示されておりますが、市民の安全を維持し安心を守るための職員体制の配置や機能維持については、どのように計画していらっしゃるのか伺いたいと思います。

人口減少に伴い職員の配置体制も減少していくのか不安であります。本部長の決意を示していただきたいと思います。

次に、公共交通における鉄道ネットワークについて、特に滑川―魚津間の富山地方鉄道とあいの風とやま鉄道との並行区間の在り方

に関して伺います。

先日、嶋川さんが、SNSで富山ロケーションシステムのことをつぶやいていらして、今日、私も、富山地方鉄道で300円で往復できるというこのシステムを利用して通勤させていただきました。知事政策局の皆様、ありがとうございます。またこれ、しっかりとPRもしていただければと思います。

この滑川と魚津の並行区間に関しましては、2つの鉄道が連携して一体的なサービスを持続的に提供する方向で検討を進める必要があると、我が会派のプロジェクトチームの中間取りまとめでも提言をさせていただいておりますが、当然、沿線自治体であります滑川市、魚津市と、それからこの鉄道2社が主体となって話合いがなされるべきだろうと考えますし、住民や鉄道利用者が活発に話し合うことが大事なのだろうと考えますが、沿線市町村や団体では、それぞれの利害があり調整が難しい部分もあることから、中立的、客観的に議論を取りまとめていくには県のリーダーシップが必要と考えます。

会議に参画いただくだけでなく、まさに主役が沿線市町村と住民になるように、県がしっかりと積極的に後押しをしてほしいのです。その在り方に関しても、県も一緒になった上で取りまとめるということについて、田中達也交通政策局長の御所見を伺います。

問いの2番は、海洋環境と水産業の振興について伺います。

1点目は、海岸漂着ごみへの対策についてであります。

新年度、海岸漂着物への理解を深め、自分ごととして身近に捉えてもらうためのとやま海岸漂着ごみ・SDGs理解促進事業が予算案に計上されております。

富山湾における漂着ごみは、環境省の調査によると年間1,800トンと言われ、そのうちの8割は河川を通じて海に流れ出たものと考えられるということで、県では海岸漂着物対策推進地域計画を定め対策をしていると認識していますが、普及啓発も大事である一方、漂着ごみの量や発生場所などの調査と発生抑制、そして回収も必要と考えます。

現状をどのように捉え、どのように取り組んでいかれるのか竹内生活環境文化部長に伺います。

2点目は、マイクロプラスチック対策について伺います。

昨今、メディアなどで問題視されておりますマイクロプラスチックですが、近年では人の血液や脳内で検出されるなど、人体への悪影響を及ぼす懸念が大きいと認識されています。

マイクロプラスチックを出さないための取組が急務ではと考えますが、県として対策をどのようにお考えなのか竹内生活環境文化部長に伺います。

かつて、全国に先駆けてレジ袋の無料配布廃止に取り組まれたように、全国に先駆けた対策を期待したいと考えます。

マイクロプラスチックの問題について、その流れ着く先、集積される先が海、海洋であるということですので、海洋において、しっかりとした調査研究が望まれます。また、さきの能登半島地震による影響の調査分析など、海洋環境の研究がますます重要度を増していることから、日本の水産業を活性化させることを目指している国立研究開発法人水産研究・教育機構の誘致は、大きな意義があると考えます。

現在、県におかれましては、防災庁を主軸として4つの政府関係

機関の富山県への移転に向け、タスクフォースを設置して取り組んでいるというふうに伺っておりますが、水産研究・教育機構の誘致に関しまして、現在はどうのような状況であり今後どのように取り組んでいかれるのか佐藤副知事に伺います。

4点目は、漁業経営者の経営改善への支援について伺います。

近年、漁獲量の変動がとて激しくなっており、特に、水温上昇による環境変化に伴う魚種変動も加わり、全体として経営は下降状態にあると言わざるを得ません。特に、県東部の定置網漁業経営体における漁獲減少が著しく、大変厳しい状況にあります。

さらに、資源管理に対する取組強化も進められており、クロマグロだけでなく、来年度からはスルメイカにおいても富山県に割当て数量が定められる等、この先、経営に対する不安がますます高まっています。

現在は、不漁などによって漁獲金額が減収した際に、その分を補填する共済制度等により経営を維持しているという状況ですが、この先行われようとしている特例措置の見直しなど継続性のない支援制度では、今後の経営の継続にはつながりません。定置王国と呼ばれる富山県での定置漁業の衰退は、単に水産物の供給量が減少するだけでなく、水産業全体にとって大きなマイナス影響を与えると考えます。

これらの厳しい環境変化に立ち向かうために、県におかれましては、広域な情報収集と先見性を持った対応が望まれると考えます。生産体制の構造改革や収益性を重視した取組など、早急な経営改善が今後においては必要と考えますが、国や県による支援をどのように考えていかれるのか新田知事に御所見を伺います。

問いの3は、教育の振興について。

まずは、新年度予算に係ることに関して2点お伺いします。

1点目は、校内教育支援センター整備支援事業について質問します。

校内教育支援センターは、増加する不登校児童生徒への対応として、文部科学省も整備を加速させるとのことでしたし、さきの9月議会でも質問をさせていただきましたが、その際には、学校に行きづらい、また教室に入りづらい児童生徒の居場所の充実に努めるとの答弁をいただいておりますが、富山県の令和7年度予算案では、新たな設置のみが支援対象となっております。

もちろん、新たな設置への支援は大変ありがたく、まずは各学校内に設置していただくことが重要なわけですが、予算額970万円というのでは、ちょっと心もとないと言わざるを得ないと考えております。

昨日6日付の北日本新聞さんの社説にも詳しく書いていただいていたと思いますが、令和6年度から取り組んでいます魚津市では、この校内教育支援センターの設置、とても大きな成果を生んでいます。初めの開設は、予算の関係上、月、水、金の午前中のみでしたが、当然にして火曜日、木曜日の開設、そして、できることなら給食を食べた後の午後の時間も開設といった要望があり、さらなる拡充が必要と関係者は考えていますし、魚津市では令和7年度予算で増額の見込みであります。

富山市でも予算増額だと聞いております。これは、この校内教育支援センターが、不登校児童生徒の未然防止に大きな成果を生むと期待しているからだと推察できます。

富山県では、校内教育支援センターの必要性をどのように捉え、支援センターの拡充に向けてどのように考えていらっしゃるのか、国の予算が少ないから県も少なくというのではなく、事業の重要性に鑑みた英断を期待いたしまして新田知事に御所見を伺います。

2点目に、小学校新規採用教員サポート事業について伺います。

新年度、県では、小学校の学級担任となった新採教員の負担軽減のため、専門性の高い教科の指導を行うサポート教員を配置する事業を予算案に計上していらっしゃいます。

これは、小学校の学級担任はほぼ全ての教科の授業を担当することのため、中学校や高校の教科担任に比べ負担が大きく、さらに新規採用の教員は初めての大きな試練にいきなり直面することが、この新採教員の方が、休まれたり休職される方がほかと比べて多いということの原因であると言われていることから、新採教員の方の負担を軽減するために、サポート教員を配置するという大変いい取組だと感じております。

予算額が1億8,400万円と大変大きいことから、教育委員会の意気込みを感じるこの施策ですが、指導教員によるサポート内容とはどのような計画でしょうか。また、指導教員は何名ほどが手配できる計画になるのか、教員の配置見込みについて教育長に伺います。

今、この教員の成り手不足ということが大きく取り上げられていますが、教員は大変だ、つらいぞというネガティブなイメージ作用もあると考えられます。こういったサポート体制は、ぜひPR、周知いただくことにより教員を志す方が増えるように、また取り組んでいただきたいと考えます。よろしくお願いいたします。

3点目ですが、小中学校の特別支援学級の教員加配について伺い

ます。

現在は、学校教育法により、特別支援学級については1クラスの定員は8名までとなっておりますが、一人一人の実態に合わせたきめ細やかな指導をするとなると、本当に様々な個性、事情を持った児童生徒がいらっしゃいます。そのために、教員1人ではとても指導が行き渡る状況ではありません。学習指導のほかにも生活指導が必要であり、また、保護者に対する相談も必要不可欠な支援であります。小規模校であれば学年が違い学習内容も違って来るでしょうし、大規模校では障害の種類などから多くのクラスが必要となってきます。

きめ細やかな指導の実現には、せいぜい五、六人が理想であるという一方、人員確保の観点から難しい。そういったことは承知の上であります。多人数学級や多クラスとなる学校に関しましては、定員以外での教員の追加配置が必要と考えますが、教育長の御所見を伺います。

最後に高校再編についてですが、各校各学科の魅力化を図り、その魅力ある学習内容を生かした再編を進めるべきという提案をさせていただきたいと思います。

新時代とやまハイスクール構想に関しまして、1期、2期、3期と描く姿を具体的に示すということが重要であり、新年度の議論を待つところでありますが、生徒の進路の検討や現場の教員のモチベーションにつながるものでもありますので、ある程度早めに示していただくことが必要だと考えます。

また、今回の県立高校の志願倍率を見ましても、学びの内容や校風、そういったものがこのまま変わらないのであれば、低迷する学

科はさらなる低迷が懸念されますが、それぞれの学科や学習内容をもっと魅力あるものに進化させ、生徒や保護者に理解してもらうことが必要だと考えます。

ある教員に話を聞きに行きましたが、現場の教員は、例えば、ほかの県やほかの学校の取組を研究するなど、非常に熱心に取り組んでいらっしゃるということです。志願倍率が低いからどうこうではなく、その高校において何を生徒に学ばせることができるのか、この学校の魅力を感じてもらいたい、そういったことで日々努力をしていらっしゃいます。話を聞いていて胸が熱くなるものがありました。

今、目の前に学生がいて学びがあるわけです。再編整備を目の前にしても、今その高校に通う生徒にとって魅力ある学校であるために、この現場の教員の魅力化の動き、ぜひとも、この再編された学校にも生かすべきではないか、そういったふうに考えた次第です。

様々な県立高校、昨年度から伺ってみましたが、各学校それぞれにおいて、変わっていくということに対して強い意識を持ちながら努力をしていらっしゃいます。県教育委員会におかれましても、一度ウェブアンケートをされたということでありましたが、たしか、先生たちの回答もちょっとよくなかったというふうに思います。

ぜひとも、この現場教員の声をまた聞いていただきながら、いい取組が引き継がれるよう、一緒になって、この高校の魅力化に取り組んでもらえないでしょうか廣島教育長に御所見を伺いまして、以上、私の質問とさせていただきます。

御清聴どうもありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗） 寺口智之議員の御質問にお答えします。

まず、水産業の経営改善への支援についての御質問にお答えします。

沿岸漁業では、水温などの環境変化の影響を受けやすく、近年の漁獲量の減少や、また、とれる魚が変わってきているということは、漁業経営にもリスクとなっています。

このため、県の水産研究所では、他県や国の研究機関と連携、情報共有をし、広域的な海洋環境を観測するとともに、ブリやホタルイカに加えて近年漁獲量が増加しているシイラなどの回遊魚の漁獲変動要因の調査も行い、その結果を漁業者の皆さんへ提供しているほか、栽培漁業を伸ばす意味でも収益性の高い魚種として期待されるキジハタ、アカムツの事業化に向けた研究を進めております。つい先日アカムツの事業化について、テレビの特集で報道されておりました。

また、国においても、環境変化のリスクに強い操業・生産体制への転換を促進するため、6年度の補正予算において、定置漁業などの漁獲対象魚種の転換や協業化、養殖業への転換や兼業といった生産体制の構造改革を支援する実証事業が新設されました。

県としましても、漁業者が、この事業を活用して、例えば、定置網と養殖の兼業による増収や、複数の定置網の協業化による効率的な操業を目指す場合に、その操業転換計画の策定などについて指導や助言を行うなど、現場で日々奮闘しておられる漁業者の皆さんに寄り添い、伴走支援してまいりたいと考えております。

このほか、本年1月に策定した水産業振興計画に基づいて、水産

物や水産加工品の輸出をはじめ、イワガキやガゴメコンブなど磯根類の養殖や観光需要を取り込んで漁業所得の向上を図るという趣旨の海業の取組、また先ほども言いましたが、シイラなど暖水系の魚種の新たな商品開発など、漁業経営体の収益向上に向けた取組を支援してまいります。

次に、校内教育支援センターについての御質問にお答えします。

校内教育支援センターは、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、また不登校の兆候が見られる児童生徒が、学校内で安心して学習することや相談支援を受けることが可能となることから、その役割は重要なものと認識しております。

県内では、今年度は6つの市町で国の支援制度を活用し、55の校内教育支援センターが設置されています。既設のものと合わせ計95のセンターで、教員以外の支援員の皆さんが、児童生徒一人一人の状況に応じた支援に取り組んでいただいています。

市町の教育委員会からは、登校できなかった生徒が少しずつ登校できるようになった、教室に入りづらいと感じている児童が校内で安心して活動できる新たな居場所を得ることができたという話を聞いており、校内教育支援センターの効果は大きいと認識しております。

市町村に対する国の校内教育支援センター支援員の配置事業は、令和7年度予算案で、まずは設置の促進を目指すということで、新規に設置するもののみを国と県で支援するスキームとされました。いろいろな経緯があったやに聞いております。

議員御指摘のとおり、既設施設の拡充も含めて、校内教育支援センター機能を充実することは必要なことと考えております。ただ、

今、富山県学校数、小中合わせて249のうち95校に設置をされたということです。設置した学校という意味では38.2%に設置されたことになります。実は全国の設置率の平均が46.1%でして、それからかなり下回っていると、8ポイントほどですか、下回っているのが現状なんですね。

ですから、まずは全ての学校に設置をするということが、今のところ優先事項なのかなということは御理解をいただきたいと思いますが、私は、外部人材を、この教育、こういったことに活用していくということは、私の100のマニフェストの一つでもございます。なので、そういったことも視野に入れながら、事業費の確保や補助対象の拡大など、事業の拡充について国にしっかりと要望してまいりたいと考えます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、水産研究・教育機構の移転誘致についての御質問にお答えをいたします。

紹介いただきましたとおり、現在、知事直轄のタスクフォースを設置いたしまして、4つの政府関係機関の移転設置に向けて、政府に効果的な提案を行うための検討を進めているところでございます。

その中で、本県には多くの種類の魚類が分布し、海洋深層水など多様な環境を有する富山湾があり、魚種を選択できず資源管理が難しい定置網漁業や厳しい気象環境の影響を受ける養殖業など、研究対象となる課題も多いことから、水産研究のフィールドとしては高いポテンシャルがあり、本県にとって国立研究開発法人水産研究・

教育機構の移転は、御紹介いただきましたマイクロプラスチックの課題ですとか、能登半島地震による影響の調査分析をはじめ、漁業振興の面で大変メリットがあるというふうに考えております。

このため、先月13日には、新田知事から滝波農林水産副大臣に対しまして、移転に向けた本県における検討の具体化に当たっての情報提供などについて協力をしていただきたいということで、要望をさせていただきました。

滝波副大臣からは、協力には同意いただいた一方で、この水産研究・教育機構が5年ほど前の令和2年7月に組織再編を行っており、その際、機構の組織である水産資源研究所と水産技術研究所というのがありますが、それらがそれぞれ本部を横浜と長崎に集約したこと、また、このほか、この中に全国34か所の支所というものもありますが、それらで現在も様々な研究が行われているなどから、早期の移転には課題もあるとの見解が示されたところでございます。

このことも踏まえまして、県としましては、まず、この水産研究・教育機構の組織や研究内容、そして課題などの十分な把握が必要と考えておりまして、今後、機構から情報提供いただくことになると思いますので、それを基に機構ともよく意見交換を行いながら、本県の提案内容の具体化に向けてさらに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本 徹）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは3問。

初めに、新川こども施設の開設に向けた進捗についての質問にお

答えいたします。

新川こども施設の整備につきましては、施設の整備、運営を担う特別目的会社（ＳＰＣ）であります、にいかわサークルパートナーズ株式会社とのＰＦＩ事業契約の締結につきまして、昨年12月に県議会の議決をいただき、本年１月から業務に着手したところでございます。

これまでに敷地の測量調査、地盤調査などの調査を終え、現在、基本設計に入っているところでございますが、施設の遊び場の設計に利用者の声を取り入れる取組といたしまして、子供や保護者を対象にいたしましたワークショップを、今月、また５月にも開催する予定としております。

今月末に開催いたします第１回ワークショップでは、遊び場に見立てた工作キットを用いまして、参加者が思い思いに絵を描いたり飾りつけをしたものを組み立てて発表するという内容を予定しております。こうした取組も、施設が整備されることのＰＲ、また機運醸成にもつながるものと考えております。

また、ＳＰＣでは、現在、設計業務と並行いたしまして、施設の供用開始後に実施するプログラムの企画やそのＰＲに協力いただける連携先の拡充に取り組んでおりますほか、開業に向けた機運を高め、施設の特徴や利用方法を広く県民に周知するため、令和８年春から本格化させる広報活動について、その準備に取り組んでいるものと承知しております。

県といたしましては、定期的を開催しているＳＰＣとの報告会などの場を通じまして、引き続き進捗状況の管理に努めるとともに、

施設のオープンに向けて機運がさらに高まるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新川こども施設の整備の進め方についての質問にお答えいたします。

新川こども施設は、県と魚津市が共同で設置しております新川文化ホール、この敷地内に整備されますことから、施設の整備、運営に当たっては、御指摘もありましたとおり、魚津市や新川文化ホールの指定管理者等とも連携協力しながら取り組むことが重要と考えております。

このため県では、魚津市や新川文化ホールの指定管理者に対しまして、施設整備の進捗状況や今後の施行計画などにつきまして、随時、情報共有を行っておりますほか、ホールの運営など業務への影響が大きいと考えられる事項につきましては、未確定の段階でも早急に情報を提供し必要に応じて調整を図るなど、お互いの情報共有や調整を密にした円滑な整備を心がけているところでございます。

今後とも、新川こども施設の整備、運営を担うＳＰＣとともに、魚津市や新川文化ホールの指定管理者等との連携を密にしながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、新川こども施設整備の既存施設との一体性、また親和性についての質問にお答えいたします。

新川こども施設は、先ほど申し上げましたとおり、県と魚津市が共同で設置しております新川文化ホールの敷地内に整備されますことから、魚津市や新川文化ホールの指定管理者とも連携協力しながら、調和した景観の形成や両施設間のスムーズなつながりを実現し、敷地全体が魅力的な空間となるよう取り組むことが重要と考えてお

ります。

議員御指摘のクリスタルガーデンにつきましては、既存の新川文化ホールと新たに整備する新川こども施設の結節点に位置しております。このクリスタルガーデンが文化ホール利用者と新川こども施設の利用者の双方にとって快適で魅力的な空間となることが、両施設の親和性を高め敷地全体の魅力を向上させる効果が期待できることから、県としても望ましいことと考えております。

現在、クリスタルガーデンを設置・管理されております魚津市さんにおきまして、当該施設の改修の方針について検討しておられると承知しております。県としても、魚津市における検討状況や検討内容をお聞きしながら、引き続き連携協力して取り組んでまいりたいと考えております。

また、駐車場につきましても、両施設の利用者が快適に利用できるよう、ＳＰＣはじめ魚津市や新川文化ホールの指定管理者等とも連携を密にして検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、２問お答えいたします。

まず、老朽化した警察署、待機宿舎の御質問にお答えいたします。

議員から御指摘のありましたとおり、県東部の警察署、老朽化が進んでおりまして、これをどう解消するかというのは大きな課題であります。

県警察では、社会情勢の変化や増加するサイバー犯罪など新たな警察事象への対応のほか、現在の警察署庁舎の老朽化など諸課題に

対応できる組織体制を構築するため、令和４年２月に富山県警察機能強化推進計画を策定いたしました。今後、本計画の重要な柱であります警察署の再編整備の中で、県内４エリアの新警察署庁舎を新築し、施設の老朽化、また狭隘化の解消を図ることとしております。

一方、再編に伴い分庁舎化される旧警察署庁舎につきましては、今後ますます加速化するデジタルトランスフォーメーションの動向等を見据えながら、地域住民の利便性を考慮し、地域の安全・安心を確保するための機能の維持を念頭に考えております。

また、待機宿舎につきましては、職員が入居している４８棟のうち１０棟が建設後５０年を経過しておりますほか、老朽化などにより複数の宿舎の入居を停止しております。こうした中、今後、警察署の再編に合わせて宿舎の集約化を進めていくことが適切であると考えており、中長期的に必要な宿舎数を算出した上で、その整備に当たっては様々な対応につきまして検討していくこととしております。

警察施設は、事件や災害発生時、また事故対応の活動拠点となりますほか、地域住民の安全・安心のよりどころでもあることから、必要な整備の在り方を検討してまいります。

次に、２点目の人口減少が進む中における職員体制の配置や機能維持についての御質問にお答えいたします。

現在、県内で人口減少が進んでいる一方で、県内の治安情勢につきましては、刑法犯認知件数が戦後最少を記録した令和４年から２年連続の増加に転じておりますほか、警察相談の受理件数も増加傾向にあります。

また、高齢者の行方不明事案やストーカー、ＤＶ、児童虐待などの人身安全関連事案の発生件数も、増加ないしは高止まりの状況に

あります。さらに、国境、県境を越えて、サイバー犯罪や匿名・流動型犯罪グループなどによる特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺などが行われ、県内での被害も増加するなど新たな治安対策上の脅威となっております。

こうした状況から、将来、県内の人口減少に伴って県警察が対応すべき事案が減少するとは限らず、新たな課題にも迅速的確に対応し、県内の治安水準を維持していく必要があるというふうに考えております。

現在、県警察では、御案内のとおり、警察署の再編整備を進めておりまして、再編により小規模警察署を統合し中規模以上の警察署とすることで、事案発生時における警察官の大量投入や夜間・休日の当直体制の充実強化など、総合的な治安機能向上を図ることとしております。

また、分庁舎におきましても、治安情勢に応じ10名から15名程度の警察官と複数台のパトカーを配備するほか、道路使用許可申請や高齢者の方の運転免許証の更新など、住民ニーズの高い行政手続の窓口業務は継続してまいる方針であります。

県警察といたしましては、人口減少社会にも適応しつつ、警察署の再編整備により、限られた警察力で県警察の機能を最大限発揮いたしまして治安の確保と住民サービスを維持してまいる所存であります。

以上であります。

○議長（山本 徹） 田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也） 私からは、公共交通の鉄道ネットワーク

についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道の鉄道線については、先月 5 日の第 2 回検討会において、分科会を設置することと、会長が認めるときは分科会への委員以外の出席を認めること、これを了承しております。

第 2 回検討会では、滑川市長から、分科会を設けて議論する内容として一番問題となるのは、中滑川から新魚津までのあいの風とやま鉄道との並行区間になると考えを示されております。また、同じく出席されました魚津市の副市長からも、地鉄本線には並行区間がある旨発言されております。

今後、分科会における検討が進んでいくことになりますが、先月 26 日には、議員もメンバーのお一人であります、第 2 期・持続可能な公共交通のあり方を考えるプロジェクトチームから、「富山県内の鉄道ネットワークのあり方に関する中間提言」をいただきました。御質問の中でも、あいの風とやま鉄道との並行区間に触れられておりましたが、提言には、県の鉄道事業者との調整についても記載されております。

県の地域交通戦略では、全ての市町村に鉄道駅がある強みを生かし、鉄道や駅を中心にバスやデマンド交通など県内の公共交通が木のように一つにつながるネットワークを、目指すべき姿として位置づけております。県は、分科会に参加することとしており、戦略の考えを示しつつ参加メンバーと一緒に議論してまいります。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは、2 問お答えをいたします。

先に、海岸漂着ごみに関する御質問にお答えをいたします。

県内の漂着ごみの回収量、こちらは令和５年度で1,506立米、令和６年度は——これは７年の１月末時点の数値でございますが、1,743立米となっております、依然として県内全域の海岸に漂着している状況でございます。うち約８割が県内の河川を通じて流出したものと推定されまして、本年度実施いたしました調査でも、ペットボトルや食品容器など、生活に由来するものが大半を占めております。

県では、海岸漂着物対策推進計画に基づきまして、これら漂着ごみの実態調査を毎年実施し、漂着物の量や種類を把握いたしております。あわせまして、人力で回収困難なものなどは海岸管理者であります県が中心となって、それ以外のものにつきましては住民の皆様様の協力をいただいて市町で、回収処理を行っているところであります。

また、「みんなできれいにせんまいけ大作戦」と銘打ちました県内全域での清掃活動キャンペーンや、県内企業やボランティア団体等の皆様に御参加いただいております、とやま海ごみボランティア部、そして、河川・海岸愛護ボランティアによる清掃活動の推進にも努めているところでございます。

今申し上げましたように、回収、清掃活動には取り組んでおります。おりますが、漂着ごみの大半が県内由来と想定される現状を踏まえますと、ごみを減らし美しい海岸線を守るためには、やはり、県民の皆さんがポイ捨てしない、流さないといった意識を持っていただき、発生抑制に向けた行動を取っていただくということが最も重要でなかろうかというふうに考えております。

新年度予算案には、従来の取組に加えまして、生活由来のごみが

多い海岸漂着物の実態を学んで、その情報発信方法等を考えるワークショップを開催する、また、その成果を環境フェアで発信するといった取組に係る経費も計上させていただいたところでございます。

今後とも、市町村、県民、事業者、ボランティアの皆様等と連携して、漂着ごみを減らせるように取り組んでまいります。

次に、マイクロプラスチックに係る御質問にお答えをいたします。

マイクロプラスチックは、レジ袋やペットボトルといったプラスチックごみが、紫外線や波によりまして5ミリメートル以下までに細かくなったものなどを指しまして、魚類などが餌と間違えて飲み込むということで、食物連鎖を通じ人の健康や生態系に影響を及ぼすことが懸念されております。

本年度実施いたしました調査では、調査しました3か所の海岸全てでマイクロプラスチックが確認され、また、その原因となるプラスチック製品の破片等も数多く見られたところでございます。

マイクロプラスチックは非常に細かいものですから、海中や海岸から回収することは困難であります。そのため、マイクロプラスチックになる前の段階でのプラスチックごみの発生抑制対策が重要であろうというふうに考えております。

県では、これまで、御紹介いただきましたけれども、レジ袋の無料配布廃止のほか、とやまエコ・ストア制度を通じたプラスチックトレーの削減、転換に取り組んでまいりました。

また、市町村におかれても、令和4年に施行されたプラスチック資源循環法に基づきまして、県内の5つの市におかれては、これまでの容器包装プラスチックの回収に合わせてプラスチック製品廃棄物の一括回収が実施され、また、ほかの市町村でも一括回収を今検

討いただいているなど、発生元となるプラスチックごみを減らす取組が進んでおります。

マイクロプラスチックの対策には、先ほど漂着ごみの発生抑制のお話をさせていただきましたけれども、それに加えて、プラスチックごみの発生抑制から回収処理まで、様々な取組が必要でございます。また、県民や事業者など全県的な理解や協力も不可欠でございます。引き続き市町村等と連携しまして、一層の取組を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹） 広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一） 3問頂きましたうち、まず小学校新規採用教員サポート事業についてお答えいたします。

児童生徒に向き合う教員が、心身ともに元気で健康な状態で教育に携わり、教員がゆとりを持って業務に専念できる職場環境を整えていくことは、教員のみならず児童生徒にとっても重要なこととなります。

中でも小学校は、議員から御紹介いただきましたとおり、ほぼ全ての教科指導を学級担任制で行います。生徒指導や保護者対応はもとより、授業準備や評価などの学級事務、そうしたものに係る業務量が多いことから、特に新規採用教員にとっては負担が大きく、その軽減措置が課題となります。

このため、新年度からは、小学校において学級を担当する新規採用教員が配置された学校に、専門性を有する、例えば理科とか体育などを想定しておりますが、そうした専科指導を行う非常勤講師を

県全体で50人程度配置する、この事業に取り組みたいと考えております。

このサポート教員は、配置校におきまして新規採用教員の代わりに一定の授業を行います。それによりまして、この新規採用教員がその空き時間を活用して、授業や教材研究の学級事務などの業務にゆとりを持って取り組めること、それに加えて、同僚や先輩教員との交流、そして、これを通じた悩み事相談、こうしたこともしやすくなるのではないかと効果を期待しているところでございます。

県教育委員会といたしましては、学校現場、市町村教育委員会とともに連携し、新規採用教員が安心して働ける職場環境づくりに取り組めます。そして、この取組をしっかりとPRさせていただいて、教員を目指す優秀な人材の確保にもつなげてまいります。

次に、小中学校の特別支援学級についてお答えをいたします。

在籍する児童生徒が多く、かつ学年が複数にまたがる特別支援学級においては、児童生徒へのきめ細かな支援に支障が生じ、担任の負担も大きい場合がございます。

これを踏まえまして、県教育委員会では、そうした学級運営の困難性を考慮しまして、令和6年度、今年度は国の加配措置を活用しまして6校に教員を各1名追加配置し、これに加えて、特別支援学級の支援に携わることができる通級指導教員等をさらに3校に配置し、計9校において特別支援学級の担任と合わせて複数の教員で指導ができるように対応しております。

新年度の配置につきましては、国からの加配の状況も踏まえて、各学校の特別支援級の児童生徒の状況を見極め対応していくことと

しております。

特別支援教育の充実のためには、やはり、担当する教員数を増やすことが重要になります。昨年夏には、県内複数の自治体、議員の魚津市からもですけども、特別支援学級の学級編制基準を8人から下げるべきではないかというような要望もあり、県としましても国に要望してきたところでございます。

こうした特別支援学級の学級基準の引下げ、また、それに伴い必要となります定数、財源措置については、本来は国が責任を持って措置すべきものと考えます。県教育委員会としては、特別支援教育の充実を図りますため、こうしたことについては、県の重要要望、全国都道府県教育長協議会を通じて、また、市町村教育委員会とも連携して、引き続き国に対し強く要望してまいりたいと考えております。

最後に、再編における高校の魅力化についてお答えをいたします。

これまでも、県立高校におきましては、各学科の特色・魅力化を図るため、例えば、普通科では、大学、企業、市町村等と連携した探究活動を、探究科学科では、最先端研究施設の見学なども行いながら進める課題研究を、国際科・コースでは、海外高校との交流を、職業系専門学科では、先端技術を取り入れた実習・研究や学校の枠を超えた商品開発・販売などに取り組んできております。

こうした中、残念ながら、近年、県立高校の志願倍率が低下してきており、今後、さらなる魅力向上に加えまして、情報発信の強化が必要だと感じております。

また、今後の高校再編におきましても、学科や教育内容の魅力化をさらに進化させるという観点が重要と考え、今年度は、これまで

4 学区ごとのワークショップ、意見交換会を通して、地域の生の声をお聞きし、また、中高生や教員からの意見聴取にも努め、今回の基本方針（素案）を取りまとめたところでございます。

素案では、今後必要と考えられる 6 つの普通系学科と総合学科、職業系専門学科を組み合わせた 8 つの教育内容を提示いたしました。これらが大・中・小規模の学校で組み合わせ、県内にバランスよく配置したいというふうな案としております。

これに基づきまして、新年度は、第 1 期から第 3 期の高校の開設方針、学科・コースの改編、中高一貫教育校等の検討、教員のウェルビーイングの向上策などにも具体的に検討を進めたいと、そして、将来像の明確を進めていきたいと考えております。

また、第 1 期を待たずに、例えば、一部の工業科で速やかに一括募集やコース改編などを行うことも考えております。

さらなる県立高校の魅力向上、そして生徒や保護者への情報発信に取り組み、学びたい、学んでよかったと思える県立高校づくりを進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）以上で寺口智之議員の質問は終了しました。